

(1) 特別支援学校のセンター的機能充実事業

団体名	鳥取県教育委員会
-----	----------

【事業概要】

1. 事業実施前の現状と課題

鳥取県では、実態把握を基に一人一人の調和的発達を促す指導、特に特別支援学校における自立活動の時間における指導と教科等で行う指導についての専門性向上を目指した取組を進めている。

児童生徒の障がいによる困難さの原因や発達によるつまずきを適切に捉えて、目標設定していくことが重要であり、特別支援学校の教員一人一人に実態を適切に把握していく力量が求められる。

本事業を通じて、作業療法士や理学療法士などの専門的な知識を取り入れることで、手指や身体の発達の要因に目を向けながら児童生徒を理解していくことができるようになり、より充実した教育が可能になると考える。

指定校に挙げた3校は、各地域の発達障がい拠点の役割も有しており、地域のセンター的機能の中で果たす役割も大きい。教職員一人一人の専門性が向上することで、地域を支える特別支援学校のセンター的機能も更に充実することを期待している。

2. 事業を通じて得られた成果と課題

県内3校を指定校とし、地域の病院等に依頼して作業療法士等による学校訪問を実施した。

鳥取県立白兔養護学校 鳥取市医療看護専門学校に依頼

鳥取県立倉吉養護学校 医療法人十字会野島病院、医療法人財団共済会清水病院に依頼

鳥取県立米子養護学校 医療法人養和会養和病院に依頼

各校の状況に応じて、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士が年間30～50回程度訪問した。

【成果】

- ・指定校の教員が作業療法士等と協働で児童生徒の実態把握をし、学習内容を構築していく中で、実態をより多角的に捉える視点が備わってきた。
- ・作業療法士等が定期的に関わることで、これまで生活動作や作業等がうまくできずに困難さを抱えていた児童生徒の原因にアプローチする教育が実施できた。また、知的障がい特別支援学校に配置したことで、各障がい種に参考となるような事例の蓄積ができた。
- ・地域の学校での事例は少なかったが、児童生徒の困難さの原因にアプローチする助言は、小学校と高等学校教員にも大変参考となる内容だった。
- ・鳥取県は作業療法士等の人材が少なく、小児、障がい児に携わる作業療法士等は更に少数になる。本事業を通して各地域の病院等に委託することで、地域の中で障がいのある児童生徒の様子を理解して関わってもらえる支援の輪が広がった。

【課題】

- ・ 特別支援学校の専門性を今後も維持、向上していく取組が必要である。
- ・ 指定校の中では充実が図られてきており、今後は地域に広げていくことが課題となる。
- ・ 得られた専門性を継続的に生かす工夫、知見を広げる取組が必要である。

3. 解決策（次年度の重点的取組等）

- ・ 継続的に作業療法士等を配置し、特別支援学校の専門性の向上を目指す。
- ・ 得られた専門性を広く県内の学校等に発信する。

4. 事業成果の維持・発展に向けて

- ・ 今年度同様、病院等に委託し、3 拠点校に作業療法士等を配置して専門性の維持、向上を図る。
- ・ 市町村教育委員会向け説明会や、小中学校特別支援担当者向けの研修会等で、本事業の成果を報告し、県内特別支援教育の専門性向上を図る。
- ・ 本事業の成果を含め、実態把握を基に一人一人の調和的発達を促す指導事例を発表する研究大会を夏から秋にかけて実施し、県内特別支援教育の専門性向上を図る。
- ・ 指導事例のデータベース化を検討する協議会を設立する。

【推進地域及び指定校一覧】

推進地域	指定校	
東部地域	1	鳥取県立白兔養護学校
中部地域	1	鳥取県立倉吉養護学校
西部地域	1	鳥取県立米子養護学校

※鳥取県が作成する公文書、啓発資料等については、法令等に規定されるものや団体、個人等の固有名
称等を除き、「障がい」と表記することとしている。